別記様式第二十二の十一の三（第三十八条の四の四関係）

自転車運転者講習受講命令書

年　　月　　日

殿

公安委員会　印

道路交通法第108条の３の５の規定により、下記の期間内に自転車運転者講習を受けるべきことを命令する。

命令を受ける者	住所	
	氏名	年　月　日生
期間	年　月　日から　年　月　日まで	
命令の理由		
備考		

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

別記様式第二十二の十一の二の二（第三十八条の四の二の二関係）

若年運転者講習通知書

年　　月　　日

住　所

殿

公安委員会　印

道路交通法第108条の２第１項第14号に掲げる若年運転者講習を下記のとおり実施いたしますので通知します。

なお、若年運転者講習は、この通知を受けてから１か月以内に限って受けることができます。やむを得ない理由なく若年運転者講習を受けない場合は、道路交通法第102条の３に規定する特例取得免許が取り消されることとなります。

若年運転者講習を行う理由	
若年運転者講習の場所	
備考	

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番又はおおむね縦10センチメートル横21センチメートルとする。

［様式を加える。］

別記様式第二十二の十一の三（第三十八条の四の四関係）

自転車運転者講習受講命令書

年　　月　　日

殿

公安委員会　印

道路交通法第108条の３の４の規定により、下記の期間内に自転車運転者講習を受けるべきことを命令する。

命令を受ける者	住所	
	氏名	年　月　日生
期間	年　月　日から　年　月　日まで	
命令の理由		
備考		

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。